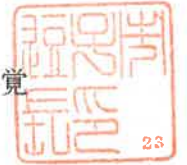


諮問 第 3 号
2026 年（令和 8 年） 3 月 26 日

逗子市放課後児童クラブ指定管理者
候補選定委員会委員長 様

逗子市長 桐ヶ谷



逗子市放課後児童クラブ指定管理者候補の選定について（諮問）

このことについて、逗子市放課後児童クラブ条例第 5 条第 3 項の規定に基づき、指定管理者候補の選定についてご審議いただきたく、次のとおり諮問いたします。

1 諮問事項

逗子市放課後児童クラブ指定管理者候補の選定について

2 諮問理由

逗子市放課後児童クラブは、平成 24 年度より指定管理者制度を導入しているが、令和 9 年 3 月 31 日をもって、現指定管理者による指定管理期間が終了するため、次期（令和 9 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日の 5 年間）の指定管理者候補を選定するもの。